令和８年度
社会福祉法人福島福祉会
事　業　計　画

社会福祉法人福島福祉会

令和８年度　社会福祉法人福島福祉会
事業計画書

１．法人

■基本方針

社会福祉法人福島福祉会は、福島町の福祉・介護ニーズに柔軟に対応し地域に求められる法人として、実情にあった総合的な福祉サービスの提供をめざし、経営基盤の強化を図り一つひとつの事業所が独立して安定した経営が出来るよう、さらなる努力を行っていく。

令和７年に団塊の世代が全て後期高齢者となり、高齢者人口の増加と少子化が一段と進行してきている。その一方、地方都市では、過疎化、人口減少、労働力人口の減少が加速しており松浦市においても人口減少が顕著である。令和７年２月末時点で20,365人が令和８年２月19,080人と大きく減少している。人材の確保が難しいだけでなく利用者も減少することが予想され、人材の確保、利用者の確保が重要課題となる。人材の確保に関しては、ICTの活用やそれぞれの事業所で業務改善を行い、働き方改革の更なる推進に努め働きやすい環境づくりが必要である。人材育成への取り組みや資格取得への支援等、当法人の魅力をホームページやSNS等で発信していく。今後も福利厚生の充実を図り、職員の定着率を更に向上させ、質の高いサービスの構築に努めていく。

サービスの向上を図るため職員の育成を行い、法人理念にある尊厳ある生を一緒に歩む感情労働の心で、その人らしい生活のサポートができる様に努め、その取り組みをホームページやSNSを活用してのお知らせや広報誌の配布など広報活動を行い、利用者が集まる法人を目指して行く。

いろは島荘の建物も老朽化がみられ、サービス低下を招かないよう適時必要な改修を行っていく。

令和８年３月31日付で養源保育所を閉所し、法人の事業は老人福祉施設のみとなることから、法人理念・経営方針を全職員が理解し、福島の福祉の拠点を末永く継続できるよう努力していく。

■重点事業

①人材（人財）の育成
②サービスの質の向上
③専門性の高い職員研修の充実
④顧客満足度（CS）の向上
⑤財政基盤の確立
⑥諸規程（規則）の整備

■法人理念

一　利用者の尊厳ある生を一緒に歩むという感情労働の心
一　職員力による福祉の心で地域貢献
一　透明性の向上と活力ある経営

社会福祉法人福島福祉会は、介護は感情ある労働という認識を強くもつとともに、福祉の担い手として、地域貢献活動を実践します。また、人に優しい心あふれる介護サービスの向上に

努め、新たな精神で透明性と活力ある経営を目指します。

■経営方針

・利用者の尊厳を尊重する。
・人材（人財）の育成に力を入れ、サービスの質の向上を図る。
・ヒヤリハットの検証を行い、事故防止に努める。
・利用者のQOLの観点を意識し、その向上を目指す。
・地域に根差した社会福祉法人を目指し、地域貢献活動を行う。
・社会福祉法、介護保険法など関連法を遵守する。
・広報紙、ホームページを活用した情報の開示を行う。
・事業コストの見直しと効率的な経営の確立を行う。

■法人組織図

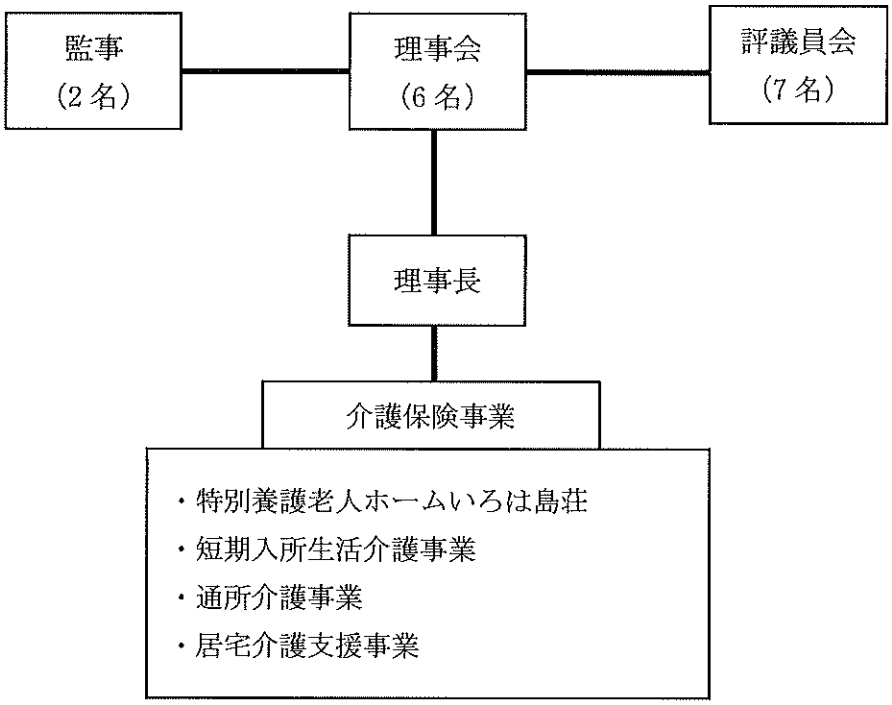

■理事会

「理事会」を次のとおりとする。また、必要に応じて臨時の理事会を開催する。

	開　催　月	主 な 審 議 事 項
第１回	令和８年　５月下旬	令和７年度事業報告書、計算書類の承認、定款変更
第２回	令和８年　９月下旬	各種関係規程の改正
第３回	令和８年１２月中旬	上半期の事業実績、収支状況報告
第４回	令和９年　３月	令和８年度事業計画、収支予算

■評議員会

「評議員会」を次のとおり開催する。また、必要に応じて臨時の評議員会を開催する。

開　催　月	主 な 審 議 事 項
令和８年６月中旬	令和７年度事業報告書、計算書類の承認、定款変更

■監事監査

監事は、法人の財産の状況や財務内容及び各事業所の実地監査、経営状況や会計の執行状況、利用者の預かり金の取り扱い状況について監査し、監査報告書を作成の上、理事会及び所轄庁に報告を行う。

開　催　月	内　　容
令和８年５月中旬	法人内監査

■役員等研修会

社会福祉法人の役員として、地域の期待に応えるため、研修会に参加し研鑽を深める。

■地域貢献活動

地域に根差した法人として下記の活動を行う。

① 地域清掃活動の実施（年１回）
② 近隣保育園、学校等への寄せ植えの寄贈（年１回）
③ 専門性を活かした介護教室の開催（年３回）
④ 夢の貯金箱設置による間接的貢献活動

２．介護老人福祉事業

■会議の開催

会議名	主な内容	開催頻度
運営会議	運営、苦情、業務進捗状況、財務状況等	毎月１回
特養会議	円滑な業務推進に関すること	毎月１回
特養合同会議	特養内の業務遂行に関すること	毎月１回
デイ会議	デイサービスの円滑な運営に関すること	毎月１回
居宅会議	居宅介護支援の円滑な業務遂行に関すること	毎月１回

■各委員会の開催

委員会名	主な内容	開催頻度
感染予防委員会	感染症の予防に関すること	毎月１回
防災委員会	防火・防災及び防犯に関すること	毎月１回
事故防止委員会	事故防止などに関すること	毎月１回
広報委員会	広報紙、ホームページなどに関すること	毎月１回
褥瘡予防委員会	褥瘡予防に関すること	２か月に１回
身体拘束廃止・虐待防止委員会	身体拘束廃止・虐待防止などに関すること（運営会議に併せて開催）	２か月に１回
給食委員会	給食の提供などに関すること	２か月に１回

■研修会の開催

月	テーマ	月	テーマ
４月	法人に関する事	10 月	身体拘束廃止・虐待防止に関する事
５月	褥瘡に関する事	11 月	事故防止に関する事
６月	認知症に関する事	12 月	褥瘡に関する事

7月	感染に関する事（BCP含む）	1月	身体拘束廃止・虐待防止に関する事
8月	事故防止に関する事	2月	感染に関する事（BCP含む）
9月	AED訓練	3月	ハラスメント防止に関する事

■訓練

特養避難訓練(2回（うち1回夜間想定訓練））、デイサービス日中避難訓練(2回)、防災BCP机上訓練、感染症BCP訓練（2回)、AED訓練、防犯訓練、原子力災害訓練

特別養護老人ホームいろは島荘

■総括・方針

生活の場である特別養護老人ホームでは、利用者の現在の心身状態を維持することを基本に、管理栄養士による栄養マネジメントや機能訓練指導員による個別機能訓練、さらに職員による集団体操など、日々の取り組みを積み重ねています。これらの支援を通して、身体機能の維持・向上や状態の安定を図るとともに、「食べることの楽しみ」を感じられる生活の実現を目指します。また、多職種が連携し、職員間での情報共有を丁寧に行うことで、利用者一人ひとりの状態に応じた質の高いサービス提供につなげていきます。そのためには職員のスキル向上が欠かせないことから、実態に沿った研修を充実させ、介護技術の平準化とレベルアップを進めていきます。

感染症による入院を防ぐ取り組みも重要です。日々の観察を徹底し、感染予防委員会と協力しながら早期対応を行うことで、肺炎や尿路感染などの発症を予防し、入院や長期入院による退所を防ぎます。こうした取り組みを通じて、施設入所の安定化を図ります。また、入所待機者の確保に向けて、病院連携室や居宅介護支援事業所、その他の関係機関を定期的に訪問し、情報共有を続けながら連携を強めていきます。

面会や外出により、家族とのつながりを実感できる機会を大切にします。面会が難しい家族にはテレビ電話を活用し、現状を伝えることで安心感を持っていただけるよう努めます。また、外出が難しい利用者には施設による外出支援を行い、希望する外出先に行けるようサポートします。病状や体力面で外出が困難な場合には、中庭などを活用して季節を感じられる時間を提供し、多くの方に親しまれる特別養護老人ホームを目指していきます。

■目標

・転倒事故予防
・皮膚トラブルの予防
・稼働率95%

■行事予定

月	行事名	月	行事名
4月	春祭り、訪問理美容	10月	芋収穫、訪問理美容
5月	運動会、母の日行事	11月	焼き芋会
6月	芋さし、父の日行事、訪問理美容	12月	年忘れ会、餅つき、訪問理美容
7月	七夕飾りつけ	1月	新年祝賀、初詣
8月	そうめん流し、訪問理美容	2月	節分行事、梅園ドライブ、訪問理美容

9月	敬老会	3月	ひな祭り、春祭り

■特養独自研修（適時開催）

感染対策研修、事故防止研修、不適切ケア研修、オムツ研修、体交研修、褥瘡予防研修

短期入所生活介護

■総括・方針

利用者の心身機能の維持と、その人らしい日常生活の実現を目指し、個々の生活習慣や意向を尊重した支援を継続します。今年度は、認知症の方へより丁寧に関わり、安心して過ごせる環境づくりに努めます。また、短期間の利用でも楽しみや刺激を感じられるよう、レクリエーションや季節行事の充実を図り、利用者の意欲や笑顔につながる取り組みを推進します。

居宅介護支援事業所や地域連携室との情報共有を密に行い、相談しやすい環境づくりと積極的な営業活動を進めます。また、在宅復帰支援や一時的に解放されるための支援、ケアにつながる情報提供を継続し、地域との連携を深めます。

ケアの質の向上においては、職員間の情報共有を徹底し、利用者一人ひとりの状態や背景を踏まえた統一した支援を提供します。家族への相談支援も充実させ、安心して利用できる事業所づくりを目指します。

また、事業運営の安定化を図るため、月間稼働率 85%以上を数値目標として設定し、関係機関との連携強化や受け入れ調整を行ない、達成を目指します。これらの取り組みにより、利用者にとって安心で快適な滞在環境を提供すると共に、地域から信頼される事業所としての役割を一層強化していきます。

■目標

・個別ケアの充実：利用者の意向と状態に合わせた安心できる個別ケアを提供
・レクリエーションの活性化：短期間でも楽しみや刺激を感じられる活動を充実
・利用者確保と連携強化：関係機関との連携と営業活動を強化し利用につなげる。
・家族支援の充実：家族への相談支援と情報提供（家族への手紙の継続）
・稼働率85%以上

■行事予定

月	行　事　予　定	月	行　事　予　定
4月	春祭り・ドライブ・訪問理美容	10月	芋収穫・訪問理美容
5月	端午の節句お茶会・運動会・母の日	11月	焼き芋会・紅葉ドライブ
6月	芋植え・あじさいドライブ・父の日 訪問理美容	12月	年忘れ会・正月飾り作成・餅つき 訪問理美容
7月	七夕飾り作り、飾り付け	1月	新年祝賀式・初詣・書初め大会
8月	そうめん流し・デイサービス夏祭り参加・訪問理美容	2月	節分（豆まき）・梅園ドライブ 訪問理美容
9月	敬老会式典、昼食会	3月	ひな祭りお茶会

■適時実施するもの

園芸・手芸、作品作り、ミニゲーム、誕生会、外出支援（ドライブ、買い物、お参り等）
個別で趣味活動の実施

特別養護老人ホーム　看護

■総括・方針

利用者一人一人の尊厳と QOL を尊重し、医療と生活をつなぐ専門職としての役割を果たしていきます。多職種と連携し、その人らしい生活が継続出来るよう、適切な健康管理と医療的支援を提供します。

医師が常駐していないため、日常の健康観察を徹底し、異常の早期発見・早期対応、重症化予防、情報共有に努めます。入退所時の情報共有を確実に行い、安心して過ごせる体制を整えます。また、安全で効率的なケアを実現するため、物品管理や環境整備を徹底し、整理整頓を日常業務の基本とします。併せて、看護職として求められる知識・技術の向上に継続して取り組み、質の高い看護の提供を目指します。

これらの取り組みを通じて、ケアの質向上と、安心して生活できる環境づくりに貢献していきます。

■目標

・健康観察を徹底し異常の早期発見・早期対応
・服薬管理、褥瘡予防、感染症対策を確実に実施
・協力医療機関との連携を円滑に行い、適切な医療支援の実施
・スキルアップに関連した研修会への参加
・物品管理や環境整備を徹底し整理整頓

■資質の向上

・高齢者看護や認知症ケアに関する研修会への参加
・急変時対応や緊急時対応の理解、訓練
・家族対応や職員間コミュニケーション能力の向上

通所介護

■総括・方針

地域における通所介護サービスの安定的な提供を維持するため、利用者の自立支援、サービスの質の向上、職員の連携強化を基本方針として事業運営を進めます。利用者の生活機能の維持を図るため、日常生活動作に応じた適切な介護を提供し、アセスメントを通じて、サービス内容の見直しと改善に努めます。また、事故防止や感染対策を徹底し、安全で安心できる環境を確保します。

外部に依存せず、日々の業務の中での情報共有や事例検討を通じて、基礎的な介護技術と対応力の向上を図ります。職員間の連携を強化し、チームとして安定したサービス提供体制を維持することを重視します。さらに、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、医療機関等との連携を深め、家族支援の充実を図ることで、地域から信頼される事業所づくりを推進しま

す。

■目標

・サービスの質向上、接遇マナーの徹底

・情報共有や職員間の連携を強化する事で安定したチームケアづくり

・利用者の健康観察と体調管理の支援を強化

・年間平均稼働率75%以上

■サービスの向上

・事例検討を通じての基礎的な介護技術と対応力の向上

・家族との連携を強化し、相談対応や情報提供を丁寧に行うことで家族支援を充実

・事故防止や衛生管理の徹底により、安全で快適な環境づくり

■行事予定

月	行　事　内　容	月	行　事　内　容
4月	花見カフェ・春祭り	10月	買い物ツアー
5月	ドライブ（藤・ツツジ）・母の日	11月	文化祭見学・紅葉ドライブ
6月	運動会・父の日	12月	もちつき・年忘れ会・焼き芋
7月	七夕会	1月	初詣・新年会
8月	夏祭り	2月	節分・梅園ドライブ
9月	敬老会	3月	ひな祭り・春祭り

居宅介護支援事業所

■総括・方針

要介護者、要支援者及びその家族の心身の特性、環境を踏まえて、適切にアセスメントを行います。対象者及びその家族が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービス計画を作成し、フォーマル、インフォーマルサポートを活用して地域で暮らせるよう配慮し生活を支援します。また、利用者及びその家族の意向を尊重し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスを、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供及び連携を行い、特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に偏る事のないよう公平中立に行っていきます。

他に病院連携室への訪問や他事業所への訪問、制度や加算に関する情報収集を常に行い、事業収益の増加に繋げていきます。

■目標

・松浦市との連携を図り研修等を通じてアセスメント技法、居宅サービス計画表現技法の研鑽を行う。

・他居宅介護支援事業所等との交流を行い情報の交換や共有を図りネットワークを構築する。

・延稼働率：80%

・1人当たり最大担当件数44件以下（2024/4/1～）1人当たり要介護21件、介護予防15件合計一人当たり36件（予防含む）

・松浦市の研修を通じてアセスメント技法、居宅サービス計画表現技法の研鑽を行う。
・施設内研修での感染予防、虐待防止等の知識の見直しを行う。

事務

■総括・方針

電話応対や来客対応といった施設の顔となる受付業務、備品の管理、職員の労務管理、介護保険の請求業務等の、幅広い業務を期日内に正確に効率よく進め、他の業務に支障をきたすことがないようにします。また、ランニングコストや経費の使用に対してチェックを行ない、経費削減や支出を抑える様に努めます。予算執行状況の定期的な分析と把握、上司への報告を行ないながら、各部門との連携を強化する事で予算管理の精度向上を図ります。

■目標

職員や他部署との情報共有を密にし、連携を強化すると共に利用者や家族からの問い合わせに、丁寧に対応し、担当者への正確な伝達を行う。

・ミスの削減、業務の効率化
・新規利用料の口座引き落としの推進
・予算執行状況の把握と経費削減の呼びかけ
・利用料の窓口現金払を50%以下にし「口座引落・口座振替」をメインに
・備品の発注管理の効率化、年間コストの5%削減